

令和3年度  
(2021年度)  
計 算 書 類


学 校 法 人  
光 幼 稚 園

# 独立監査人の監査報告書

2022年 5月31日

学校法人光幼稚園  
理事会 御中

植田公認会計士事務所  
鳥取県米子市  
公認会計士

植田昭 

## 監査意見

私は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、昭和53年10月3日付鳥根県告示第814号に基づき、学校法人光幼稚園の2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、収益事業に係る貸借対照表及び損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

私は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人光幼稚園の2022年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、学校法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、昭和53年10月3日付鳥根県告示第814号に基づく貸借対照表、収支計算書、その他財務計算に関する書類に含まれる情報のうち、計算書類及びその監査報告書以外の情報である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

私の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

## 計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和 46 年文部省令第 18 号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続法人に関する事項を記載する必要があると判断した場合には、当該事項を記載する。

監事の責任は、学校法人の財務報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

### 計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及び適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続法人を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する注記が付されている場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、学校法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類の表示及び注記事項が、学校法人会計基準（昭和 46 年文部省令第 18 号）に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

### 利害関係

学校法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 資 金 収 支 計 算 書

令和 3年 4月 1日から

令和 4年 3月31日まで

( 単位 円 )

収 入 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	( 9,000,000)	( 9,258,030)	( △ 258,030)
基本保育料収入	9,000,000	9,258,030	△ 258,030
手数料収入	( 0)	( 0)	( 0)
寄付金収入	( 0)	( 0)	( 0)
補助金収入	( 122,825,000)	( 136,442,065)	( △ 13,617,065)
県補助金収入	6,300,000	6,147,000	153,000
市町村補助金収入	2,525,000	3,385,850	△ 860,850
施設型給付費収入	114,000,000	126,909,215	△ 12,909,215
資産売却収入	( 0)	( 0)	( 0)
付随事業・収益事業収入	( 2,860,000)	( 3,392,654)	( △ 532,654)
補助活動収入	260,000	526,704	△ 266,704
施設等利用給付費収入	2,600,000	2,865,950	△ 265,950
受取利息・配当金収入	( 120,000)	( 115,706)	( 4,294)
受取利息・配当金収入	120,000	115,706	4,294
雑 収 入	( 460,000)	( 1,399,180)	( △ 939,180)
退職手当資金収入	0	896,300	△ 896,300
その他の雑収入	460,000	502,880	△ 42,880
借入金等収入	( 0)	( 0)	( 0)
前受金収入	( 600,000)	( 370,557)	( 229,443)
補助活動前受金収入	600,000	370,557	229,443
その他の収入	( 27,499,700)	( 27,812,824)	( △ 313,124)
前期末未収入金収入	999,700	999,700	0
預り金受入収入	23,000,000	22,326,088	673,912
立替金回収収入	500,000	498,744	1,256
仮受金受入収入	3,000,000	3,988,292	△ 988,292

科 目	予 算	決 算	差 異
資金収入調整勘定	( △ 594,034)	( △ 2,519,279)	( 1,925,245)
期末未収入金	0	△ 1,925,245	1,925,245
前期末前受金	△ 594,034	△ 594,034	0
前年度繰越支払資金	( 49,578,358)	( 49,578,358)	
収入の部合計	212,349,024	225,850,095	△ 13,501,071

( 単位 円 )

支 出 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	( 110,000,000)	( 105,683,318)	( 4,316,682)
教員人件費支出	84,600,000	82,429,689	2,170,311
職員人件費支出	25,400,000	22,357,329	3,042,671
退職金支出	0	896,300	△ 896,300
教育研究経費支出	( 17,945,000)	( 14,783,696)	( 3,161,304)
消耗品費支出	1,500,000	1,182,711	317,289
光熱水費支出	3,000,000	2,411,362	588,638
修繕費支出	300,000	773,155	△ 473,155
福利費支出	75,000	71,663	3,337
教材費支出	900,000	899,179	821
車両燃料費支出	70,000	64,741	5,259
印刷製本費支出	500,000	374,027	125,973
旅費交通費支出	400,000	0	400,000
交際費支出	50,000	10,000	40,000
通信運搬費支出	350,000	275,125	74,875
保険料支出	1,400,000	1,314,010	85,990
賃借料支出	1,100,000	968,868	131,132
公租公課支出	150,000	60,000	90,000
負担金支出	1,000,000	450,900	549,100
会議費支出	150,000	24,000	126,000
手数料料金支出	1,500,000	1,296,848	203,152
雑費支出	2,500,000	2,006,577	493,423
図書費支出	100,000	87,939	12,061
給食材料費支出	2,500,000	2,227,016	272,984
給食燃料費支出	400,000	285,575	114,425
管理経費支出	( 0)	( 0)	( 0)
借入金等利息支出	( 1,901,732)	( 1,901,732)	( 0)
借入金利息支出	1,901,732	1,901,732	0

科 目	予 算	決 算	差 異
借入金等返済支出	( 9,258,060)	( 9,258,060)	( 0)
借入金返済支出	9,258,060	9,258,060	0
施設関係支出	( 0)	( 0)	( 0)
設備関係支出	( 5,000,000)	( 1,817,380)	( 3,182,620)
機器備品支出	5,000,000	1,817,380	3,182,620
資産運用支出	( 20,000,000)	( 20,000,000)	( 0)
人件費引当特定預金繰入支出	5,000,000	5,000,000	0
修繕費引当特定預金繰入支出	5,000,000	5,000,000	0
備品等購入引当特定預金繰入支出	5,000,000	5,000,000	0
施設・設備整備引当特定預金繰入支出	5,000,000	5,000,000	0
その他の支出	( 29,173,098)	( 30,100,730)	( △ 927,632)
前期末未払金支払支出	2,923,098	2,923,098	0
預り金支払支出	22,500,000	22,454,038	45,962
前払金支払支出	250,000	239,500	10,500
立替金支払支出	500,000	494,260	5,740
仮受金支払支出	3,000,000	3,989,834	△ 989,834
[予 備 費]	[ 0] ( 100,000)	/	( 100,000)
資金支出調整勘定	( △ 231,690)	( △ 3,815,537)	( 3,583,847)
期末未払金	0	△ 3,583,847	3,583,847
前期末前払金	△ 231,690	△ 231,690	0
翌年度繰越支払資金	( 19,202,824)	( 46,120,716)	( △ 26,917,892)
支出の部合計	212,349,024	225,850,095	△ 13,501,071